

八千代市消費生活センター

令和4年度6月新規受付相談状況

	当 月 分	前 月 分	年 度 累 計
苦 情	96件	81件	260件
問い合わせ	7件	7件	19件
要 望	0件	0件	0件
計	103件	88件	279件

相談の傾向と被害に遭わないための注意点

6月の新規受付相談件数は103件でした。相変わらず通信販売の相談件数が多いですが、6月1日に改正特商法が施行された効果もあってか、ネットや新聞広告での定期購入のトラブルは減少しています。一方テレビショッピングで申し込むのはネットに馴染みのない高齢者も多く、画面上の表示やオペレーターから定期購入であることを説明されても、理解が伴っていなかったり忘れてしまったりするケースが多々あります。

またネットで注文した商品が届かず連絡も取れないという詐欺サイトの相談もあり、届いても粗悪品や偽物が海外業者から送られてくる場合があります。海外サイトは特商法に基づく業者情報の記載が不完全で、半ば強制的に申し込みを完了させるなど、日本の消費者保護の法律を遵守しないケースが目立ちます。また相手と連絡が困難なため、支払後に解約返金交渉をするのは容易ではありません。ネット通販はわざわざ店舗まで足を運ぶ必要もなく、他社との価格の比較が容易であるため便利な購入手段ではありますが、実体の見えにくい相手との取引となる危険性を認識しておくことが肝要です。